

常陸大宮市視聴覚ライブラリーのご案内

常陸大宮市では、市内の学校・社会教育施設（公民館等）および教育文化団体（子供会等）を対象に、視聴覚教育の推進を目的として、視聴覚機材および資料の無料貸出を行っております。下記のとおり、利用方法等をご案内いたしますので、ご確認のうえご利用ください。

■ 利用対象

- ・市内の学校
- ・社会教育施設（公民館等）
- ・教育文化団体（子供会等）

■ 貸出の流れ

1. 申込

「視聴覚資料等貸出申込書」に必要事項をご記入のうえ、以下のいずれかの方法によりお申し込みください。

- ・メール
- ・FAX
- ・図書情報館窓口への直接提出

※機材のみ・資料のみの貸出も可能です。

2. 返却

利用後は、「視聴覚資料等利用報告書」を記入のうえ、機材および資料とともにご提出ください。

※申込書および報告書は、図書情報館ホームページからダウンロードできます。

■ 貸出条件

- ・貸出点数：機材および資料を合わせて5点以内
- ・貸出期間：7日間

■ 注意事項

- ・営利目的、または特定の政党・宗教等の宣伝を目的とした利用はできません。
- ・使用中に機材や資料を破損・汚損・紛失された場合には、現品の返還または相当額の弁償をお願いすることがあります。

■ 貸出機材・資料について

視聴覚ライブラリー 貸出機材一覧表

番号	機材名	台数
No.1	プロジェクター（No.5のスピーカーと利用）	1
No.2	プロジェクター（スピーカー内蔵）	1
No.3	スクリーン	3
No.4	ビデオ・DVDプレーヤー	1
No.5	スピーカー	2

※貸出可能な資料（DVD等）の詳細につきましては、図書情報館ホームページをご覧ください。

ご不明点等がございましたら、図書情報館までお気軽にお問い合わせください。
今後とも、視聴覚教育の充実にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

常陸大宮市立図書情報館
電話 0295-53-7300
FAX 0295-53-7301
メール tosyo@city.hitachiomiya.lg.jp

HP
QRコード

